

# 武蔵野市の学校・家庭・地域の協働体制の未来像

新しい時代を生きる子どもの豊かな学び・育ちを支える「開かれた学校づくり協議会」の機能を充実して、学校・家庭・地域が互いのベクトルを合わせる場として発展を図っていきます。

## ～期待する効果～

家庭・地域にとって

- ★当事者意識の醸成と主体性
- ★学校や子どもたちの変化を実感
- ★安定した地域環境の中で子どもが育つ安心感

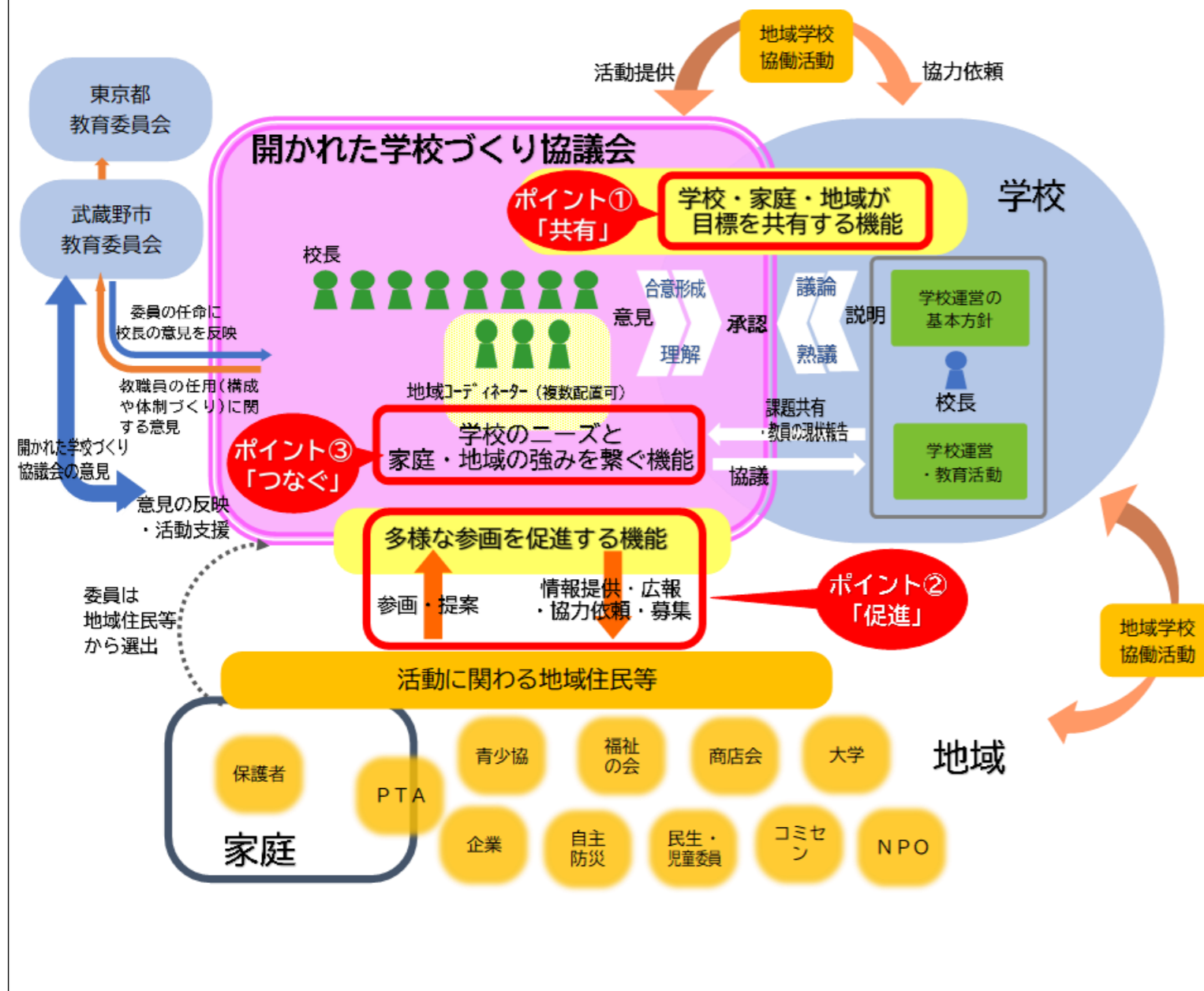
学校にとって

- ★必要に応じた家庭や地域との協働
- ★教員の多忙化解消

協議会にとって

- ★達成感や信頼関係の構築と活動の楽しさ

## イメージ



### ポイント① 「共有」

学校・家庭・地域が目標を共有し、ベクトルを合わせて学校運営を協働する

- ◇合意形成を図り、学校運営の基本方針を承認する
- ◇教員の任用（学校の特色にあった人材像）に対する意見を述べる
- ◇学校運営や教育活動の課題を共有し、協議を重ねる
- ◇協議会の活動はPDCAの機能により継続的に改善を図る
- ◇多様な委員を選定し、協議会の開催回数を充実する

### ポイント② 「促進」

地域住民等との多様な参画をマネジメントし、地域学校協働活動を促進する

- ◇積極的に広報活動を行い、地域住民等の参画を促進する
- ◇地域の協力者を結ぶオンラインツールを活用する
- ◇誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも参加できる仕組みを整える

### ポイント③ 「つなぐ」

学校のニーズと家庭・地域の強みを効果的につなぐ

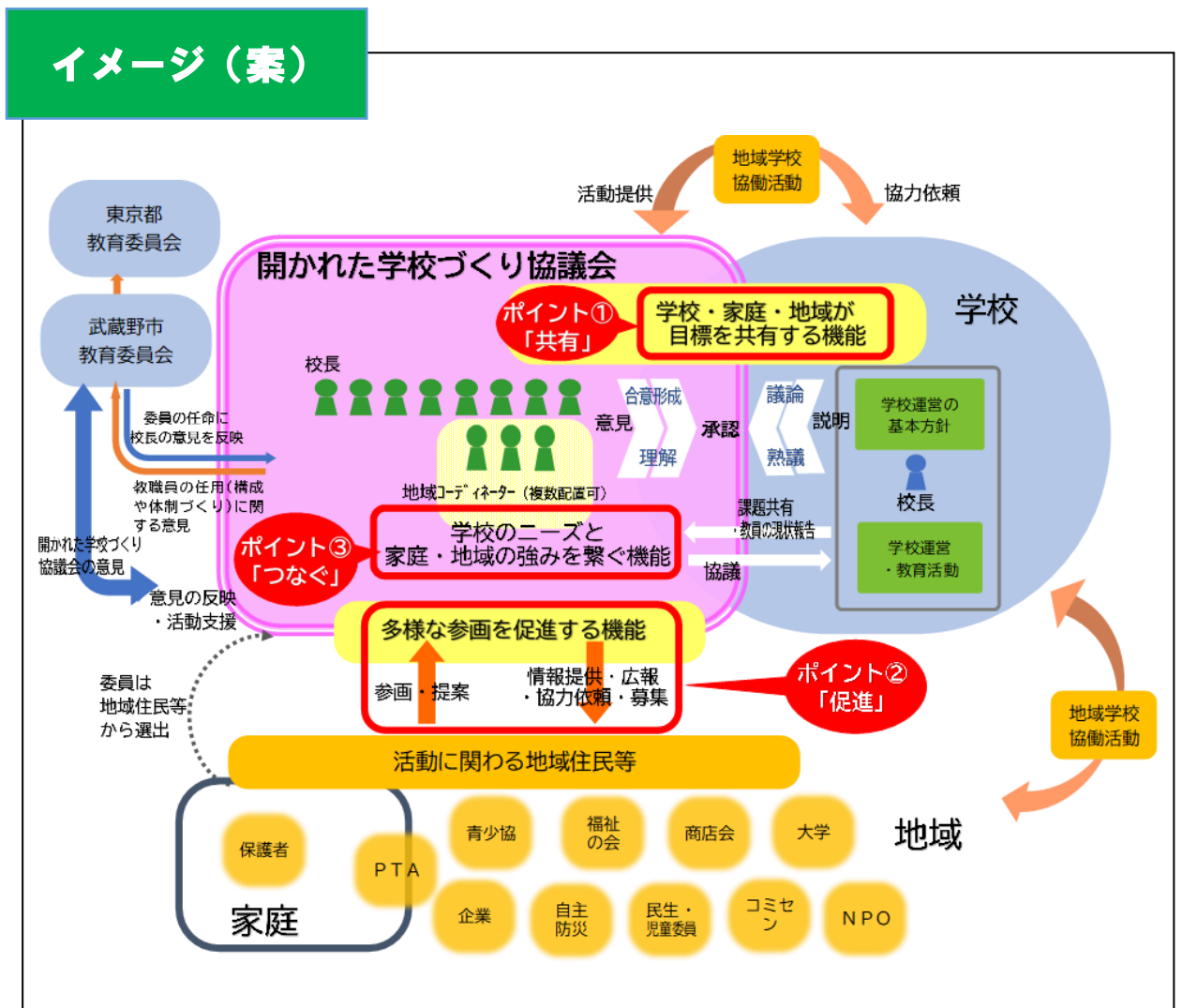
- ◇地域コーディネーターの複数配置を可能とする
- ◇層の厚いチーム体制で地域学校協働活動を支える
- ◇ネットワークが共有され、学校のニーズと家庭・地域の強みが幅広くつながる

これからの学校・家庭・地域の協働体制

(1) 「開かれた学校づくり協議会」の機能の充実

学校・家庭・地域の現状と課題を踏まえて、本検討委員会では、学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場の必要性が議論された。そこでは相互の抱える課題に多様性はあっても、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」という思いと理念は同じであることを共有している。そのための基盤を整備していくという共通の観点から、現行の「開かれた学校づくり協議会」の仕組みを活用し、機能を充実して互いのベクトルを合わせる場として強化する方向性を見出している。

機能の充実のイメージとしては、次の3つのポイントを軸に発展させていくことで学校・家庭・地域が抱える課題の解決や、7ページ以降に示した期待する効果が得られるかを検討していくことが大切である。



## ポイント1 共有

学校・家庭・地域が目標を共有し、ベクトルを合わせて学校運営を協働する

### 【学校運営の基本方針の承認】

学校・家庭・地域が互いの状況を理解し合い、目標の共有を具現化する仕組みとなるために、開かれた学校づくり協議会が合議体となり校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。このことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定される「学校運営協議会」の機能を活用することである。

加えて、家庭・地域と教育目標を共有するために、学校は学校運営の状況や教育活動について情報提供や説明をし、議論を重ねて学校・家庭・地域の互いの思いや理解を深めていくことが重要である。子どもたちの育ちを共に考えていこうという目標のもと、「合意形成」を重ね、最終的には開かれた学校づくり協議会の中で学校・家庭・地域が責任を共有して学校運営の基本方針の承認を行うことで、地域・家庭の理解と協力を得た教育活動を行うことができる。この承認までのステップが、「社会に開かれた教育課程」の実現に資すると言える。

あくまで学校運営の責任者として、教育活動等を実施する権限と責任は校長が有するものであり、協議会が校長に替わり学校運営を決定、実施する権限をもつものではない。家庭や地域と方向性を合わせ、運営方針が認められることによって、校長の学校運営に対する自信につながっていくことが期待できる。

一方で、開かれた学校づくり協議会の中で合意形成が得られず、基本方針が承認されない場合も起こりうる。校長は開かれた学校づくり協議会と議論を続けて承認されるよう基本方針を大成する努力を続けることを前提としつつも、例え、承認されない場合にあっても学校運営は校長の責任の下に行われていく。

活発に議論されることにより合意形成に時間を要することは予想される。しかし、例えば委員が故意に協議会に参加しなかったり、必要な議論がなされないような場合には、開かれた学校づくり協議会の運営改善に向けた対応を工夫するとともに、求めに応じて教育委員会が指導及び助言を行う。学校の運営に支障が生ずる場合には、協議会の運営を確保するための措置を講ずる。措置の想定としては、委員の解任や運営を一時停止して改善に向けた指導を行うことなどが考えられる。

### 【教員の任用に関する意見】

学校運営協議会の機能には、「教員の任用に関する意見の申出」を行う権限がある。ただ、教員個人の任用の是非に関するものではなく職員構成、経験、得意分野や専門性など、その学校の特色にあった人材像などに対して希望する意見を述べられるものである。教員の任用のどのような事項について意見の対象とするかは規則で定める必要があるが、かかる意見等は本市教育委員会を通じて、教員の任命権者である東京都教育

委員会に申し伝えられる。

また、その機能には学校側からも求める人材を公募できる仕組（東京都の制度）がある。学校ごとにその希望を申請し、その学校が求めているイメージ像に適している教員が自薦で申し込むことができるものである。

こうした教員の任用に関する機能を活用するためには、開かれた学校づくり協議会の中で学校の体制や教職員の現状報告が適切に行われ、協議されることが不可欠である。

### 【開かれた学校づくり協議会のPDCAサイクル】

開かれた学校づくり協議会は、地域学校協働本部として位置付けられている。共有した目標・ビジョンや学校運営方針を軸に、幅広い地域団体等との地域学校協働活動を続けていけるよう、学校運営協議会機能と地域学校協働本部の双方を一体的に取り組んでいくことが重要である。学校評価と共に地域学校協働が効果的に行われているかを振り返り、課題解決や改善策を講じてPDCAのサイクルによって継続的に向上していく効果が期待できる。

(P—計画—) 開かれた学校づくり協議会での熟議を経て、学校運営方針を承認する。

地域学校協働活動においても何を目的にいつ、どのように行うのか、学校の教育課程とも関連付けて活動内容を計画する。

(例：4月地域での新入学児の登下校の見守り・給食補助ボランティア募集、5月運動会の受付や誘導のボランティア募集、6月まち探検の協力事業者探し…)

(D—実行—) 地域コーディネーターが学校と地域住民等の懸け橋となり、情報共有や助言を行いながら地域住民や団体等の幅広い参画を促す。学校は教育課程に基づいた教育活動の中に、武蔵野市民科、キャリア教育や体験活動におけるゲストティーチャー招聘など地域との協働を生かした学習を実施する。

(C—評価—) 学校の運営が健全に行われているか、学校運営の評価を行う。また、地域学校協働活動の活動内容や家庭・地域との連携の課題について振り返りを行い、開かれた学校づくり協議会の中で共有する。その結果、子どもたちの育ちや学びに変化や成長があったことを検証する。

(A—改善—) 評価に対する意見や協議を重ねて、次年度に向けて目標の設定、改善に向けた工夫やアクションプランを立てる。学校運営や教員の任用に関する意見は、次年度の学校運営方針の参考とする。

### 【委員の構成と任期・開催回数】

開かれた学校づくり協議会の委員は、現行8名以内である。これを12名程度まで上限を広げることが検討される。定数を増やすことにより、活動の多様性を担保し、多くの知恵が集められるように考えたい。このことによって、現在各校で任命できていない地域団体や学識者、新しい地域関係者などを協議会の委員に追加できるであろう。

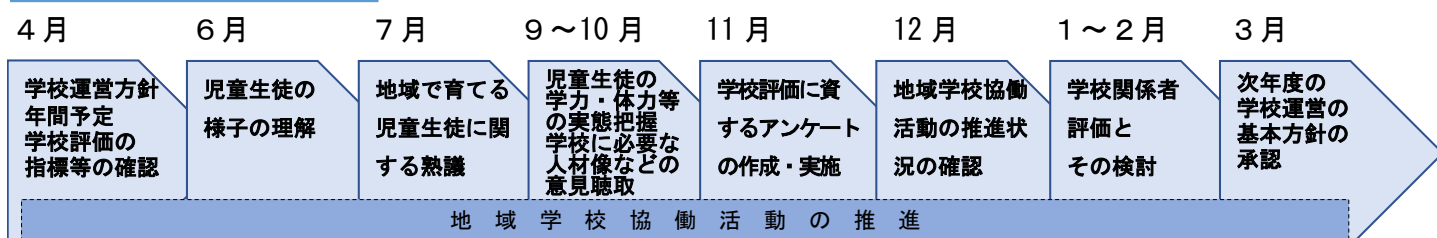
委員は地域の実情に応じて、年度末までに新年度の委員を校長が推薦する。地域団体の担い手不足や世代交代が進まないため、地域団体の代表が充て職で委員であり続けるなど一部の関係者に負担が偏っている現状がある。今後の任期は、協議会の議論の継続性を鑑みて、2年を1期として再任可とし、更新する場合は3期までとする。ただ、一斉に委員が変わらないような工夫や、委員の任期を終えても地域の協力者として開かれた学校づくり協議会とつながりを持ち続けていけるような関係を築いていくことを期待したい。

委員の人選にあたっては、年齢層やジェンダーバランスなど多様な意見が反映できるように考慮して、日々の学校運営や地域学校協働活動に建設的な議論ができるようにしたい。例えば、地域の実情に応じて大学生などの若い世代、保育園や幼稚園などの関係者、地域の企業やNPO団体の関係者などの参画も可能となる。また、協議会で公募した委員を校長に推薦するなどの取組も考えられる。

協議会の会長及び副会長は委員の互選により、校長以外の委員を選出する。会長は会務を総理し、協議会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を行うものとするを規則に定める。

また、協議会の開催回数についても、現行の4回から8回以内程度まで充実させていくことを考えたい。これまでは、校長の求めに応じて意見することがみられたが、今後は学校の運営方針を承認するための議論、地域学校協働活動の状況把握やPDCAを年間通して回していくことを鑑みると、現行の4回では十分とは言い切れない。例えば、下記のような協議内容やスケジュールの中で、学校・家庭・地域が互いに理解を深め合う展開がイメージできるものと考えられる。委員の構成人数、協議会の回数の上限を増やすことによる負担増加の懸念については、開かれた学校づくり協議会運営の事務局機能やその組織体制を維持できる在り方をさらによりよく検討していくこととする。

### 会議8回の場合のスケジュール



## ポイント2 促進

学校と家庭や活動に関わる地域住民等との多様な参画をマネジメントし、地域学校協働活動を促進する

### 【開かれた学校づくり協議会の活動提供】

開かれた学校づくり協議会は、学校へ多様な活動提供を集中的に担う存在でありたい。それゆえ、委員の一人でもある地域コーディネーターが中心となり、そのボランティア的な発想を大切にしながら、地域住民や地域団体の参画を一つの仕組みとしてカタチづくることを促進する。また、地域の協力者等との調整を行うことで学校の負担を軽減するとともに、多様な担い手の教育活動への参加が促進され、その豊かな関わりを通して子どもの個々の確かな学びがより充実することを期待する。

さらに、学校側がどのような活動に家庭や地域の協力が必要なのかを具体的に明示して、そこに対して適材と考えられる地域の協力者を結び付けコーディネートする。地域が培ってきたつながりや、「学校の力になりたい」という思いを学校は上手に活用してほしいという意見も挙げられている。相互の関わり合いにより、家庭や地域の協力者側も自らのもてる力を発揮できる分野を選択しての参画が可能となり、充実した活動のしやすさにつながるものとする。

#### 《活動の例》

小学校…登下校の見守り、ゲストティーチャーの招聘、遠足や展覧会など行事の補助、課外活動の朝練習補助、放課後の学習支援、周年行事サポートなど  
中学校…放課後の学習支援、部活動の指導サポート、職場体験先の調整、各種検定の実施サポート、学校周辺の環境整備、周年行事のサポートなど

### 【開かれた学校づくり協議会の広報活動】

家庭や地域学校協働活動に関わる地域の協力者に多様な参画を呼びかけるには、開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動が必要である。

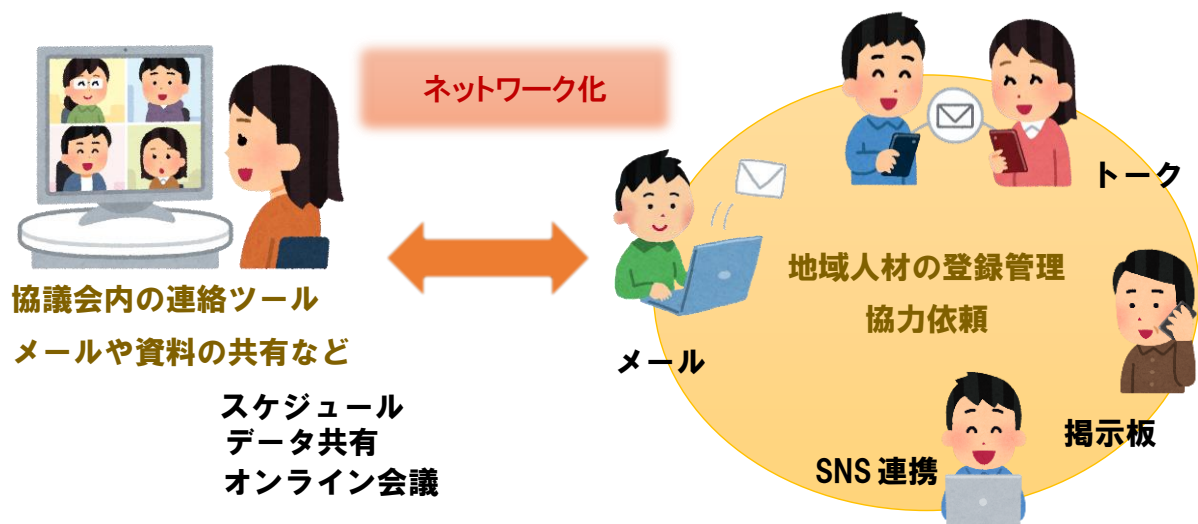
現状では、開かれた学校づくり協議会について、委員が選出されているなど関わりのある地域団体の関係者や一部の保護者にしか知られていない。家庭や地域の協力者側からも企画案や具体的な活動内容の提案をもらうような地域学校協働活動にしていくために、適切かつ効果的な広報手段により学校・家庭・地域の日常的なコミュニケーションを促進する。

### 【地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用】

地域の協力者の登録管理や協力依頼を効率的に行う仕組みとして、開かれた学校づくり協議会が協力者募集の情報を容易に周知できるオンラインツールの利用を検討する。

PTAの役員や地域団体には担い手不足という課題がある一方で、家庭や地域には学校や地域活動に関わりたがきっかけがなく潜在化している協力者もいる。特に保護者世代との連絡はスマートフォン、SNSやメールなど、身近にあるオンラインツールの利用が有用である。誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるようなシステムを活用して参画を促進する。

### 開かれた学校づくり協議会と家庭・地域の協力者をシステム化したイメージ



### ポイント3 つなぐ

学校のニーズと家庭・地域の強みを効果的につなぐ

### 【地域コーディネーターの複数配置】

学校の教職員やPTA役員は年度によって人員が替わっても、地域との橋渡し役として安定して存在する地域コーディネーターは、学校のニーズと家庭や地域の強みをつなぐ要である。しかし、地域コーディネーターも困難な対応に孤軍奮闘したり、活動と

して記録に残らないような連絡調整など細かな活動に多く時間を費やしたりすることもある。地域の実情に応じて、学校の事務補助職員が地域コーディネーターをサポートするなど複数で対応するメリットも意見として挙げられている。

今後は、各小中学校に1名ずつ配置している地域コーディネーターを複数配置することを可能とし、層の厚いチーム体制を築いていく。互いに役割を分担し合い、それぞれの地域コーディネーターの力を発揮できるチームで対応することにより、教育課題に応じた多様な活動が提供される。また、負担が互いに偏らないことで継続的な地域学校協働活動が可能となる。

### 【開かれた学校づくり協議会を中心としたネットワークの広がり】

開かれた学校づくり協議会を中心に、多様な委員の属性、複数の地域コーディネーターや地域の協力者などそれぞれがもつネットワークが共有されることにより、学校のニーズと家庭・地域の強みが幅広くつながる。このことから、学校・家庭・地域が「顔の見える」関係となり、日々の教育活動だけでなく、家庭や地域で抱える課題への対応や解決によりよく寄与していくことが期待できる。

例えば、地域防災組織、福祉関係者とのつながりから、子どもたちの防災意識の向上や安心安全な暮らしの確保、不登校、養育困難や貧困問題等への対応など、子どもたちを取り巻く多様な地域課題の対応がより可能となる。よりよい地域をつくるためのネットワークのプラットフォームとなることも期待される。

## (2) 期待する効果

### ◇ 連携・協働する当事者意識の醸成

委員である保護者や地域住民が当事者意識をもち、学校運営や教育活動の課題に対して主体的に連携や協働することができる。近年の感染症対策に例を見るように、困難な状況にも学校は迅速かつ的確な対応を求められる状況にある。開かれた学校づくり協議会が学校運営を支え、校長の決断を後押しする後ろ盾となる。連携や協働して取り組んでいくことは、地域学校協働活動にもより深く確かなつながりをつくるものである。

### ◇ 必要に応じた家庭や地域との協働

学校では、地域の実情を踏まえた教育活動や行事を取捨選択した上で、必要に応じた家庭や地域の担い手との協働が可能になる。子どもたちの体験活動の機会が減少しているが、そのような中でも地域や家庭の英知や協力を得てできる取組を検討し、子どもたちの学びの意欲に沿った学習内容の充実がみられる。



#### ◇ 教員の多忙化解消

学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになり、教育活動の質の向上につながる。学校がやらなくてもよいことや、やめられることを共に考え、必要な教育活動を整理することは、結果として教員の多忙化解消の一助につながるものである。

#### ◇ 学校や子どもたちの変化を実感

家庭や地域も、学校や子どもたちと主体的な関わりが増え、学校や子どもたちの変化を実感できることが次の協力活動の動機付けにつながる。学校だけでは対応しきれないことを地域連携でどう取り組んでいけるか、立場や専門性の異なる中で互いの意見や思いをすり合わせて熟議していくことができる。

#### ◇ 達成感や信頼関係の構築と活動の楽しさ

子どもたちに関わる多くの人が、それぞれ果たすべき役割に応じて主体的かつ一体的に活動していく中で達成感や信頼関係が生まれ、活動に楽しさと確かさを見出せる協議会になることを期待する。楽しいという思いが広がれば、活動に対するやりがいや意欲が継続し、開かれた学校づくり協議会の委員のみならず、家庭や地域の協力者のサポートの輪も広がる。

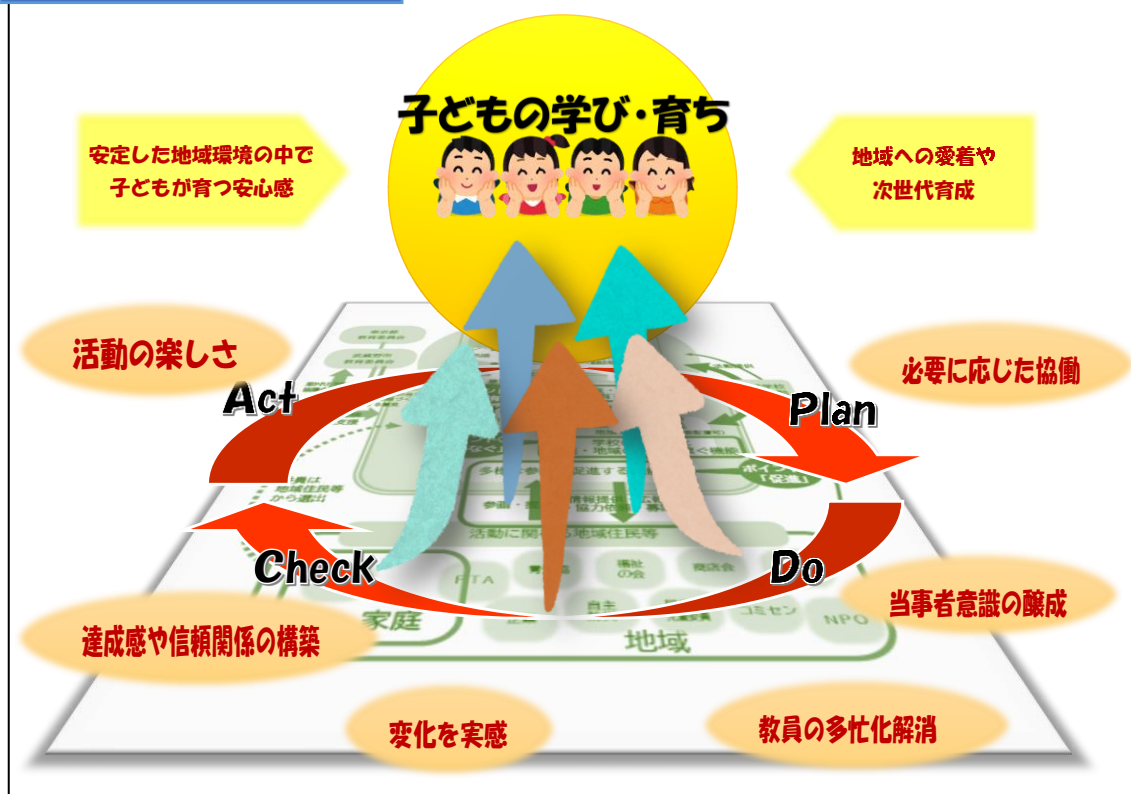
#### ◇ 安定した地域環境の中で子どもが育つ安心感

開かれた学校づくり協議会が土台となり、学校・家庭・地域が互いの意識や考え方の共有を深められる。この結び付きによる新たな協働体制が、子どもたちの豊かな学びや育ちを支える基盤となる。そして、各家庭にとっても学校や地域との距離がさらに近くなることで関係性も深まり、安定した地域環境の中で子どもが豊かに育つことに安心感を得ることができる。

#### ◇ 地域への愛着や次世代育成

子どもたち自身も地域との関わりの中で学びが充実し、地域への愛着が醸成される。自ら成長していくうちに、地域社会構成員の一人としての自覚が芽生え、地域活動の担い手として次世代育成につながっていくことも期待できる。

## 期待する効果



### (3) 機能の充実を図る開かれた学校づくり協議会を運営するにあたって

#### ① モデル校の実施と効果の検証

機能の充実を図る開かれた学校づくり協議会の効果についてはモデル校を指定して実践し、子どもたちの学び・育ちの変容も含めて検証する。充実した機能を維持できているのか、また学校の負担をより増やすことになっていないのかなど健全な状態で運営されているかの検証も必要である。

モデル校については、市立小中学校 18 校のうち 2 校を教育委員会が指定し、令和 5 年度から 2 年間実施する。その実施にあたっては、学校や委員の負担軽減やスムーズな協議会運営の参考となるようなガイドライン（案）を教育委員会が作成する。

ガイドラインには、例えば学校に向けては委員選定の際のポイント、学校行事や子どもたちの学校生活の実態の報告の仕方、抱える課題や家庭や地域に役割分担してほしいことの明示、学校評価作成依頼のタイミングなどが記載されるとよい。委員に向けては、協議会の意義や役割の適切な把握、学校運営の基本方針承認に向けた十分な議論と合意形成の必要性、その学校に必要な人材像や教員の任用に関する協議、地域学校協働活動の活性化のための取組と協議会の活動の評価などが挙げら

れる。

また、モデル校の検証方法については、子どもの学び・育ちに関する教育活動の記録に加え、学校・委員へのヒアリングや保護者アンケート等を実施する。さらに、運営状況の把握について、学校・家庭、地域団体やモデル校以外の開かれた学校づくり協議会や各校にフィードバックする。そこで生じた課題等については、改善策を協議・検証し、運営ガイドラインを随時改訂しながら、次年度の円滑な実施に生かしていくこととする。

## ② 事務局担当者の設置

開かれた学校づくり協議会の会議の回数を増やし、熟議するための各種調整、会議運営の準備や事務作業が必要になることが予測される。現行は、学校が事務を担っているが、教育委員会が事務局担当者を任用する。事務局担当者は、学校、協議会委員、教育委員会と連絡・調整しながら委員委嘱手続き、開催通知作成、資料準備、広報活動、会議開催準備、会議録作成などの業務を行う。

## ③ 運営上の留意点・検討事項

- ▶ 積極的かつ効果的な広報活動を行い、開かれた学校づくり協議会の役割や活動内容の情報を適宜発信する。
- ▶ 互いに参加しやすく効率的な協議会運営となるよう、開催時間の工夫やオンラインを併用するなど新たな手法も検討する。
- ▶ 開かれた学校づくり協議会に関心のある方が幅広く参加できるように、モデル校では傍聴や会議録の公開など積極的な情報発信を行う。その際には、学校内部の情報の取扱いに十分留意する必要がある。

## ④ 教育委員会事務局の支援

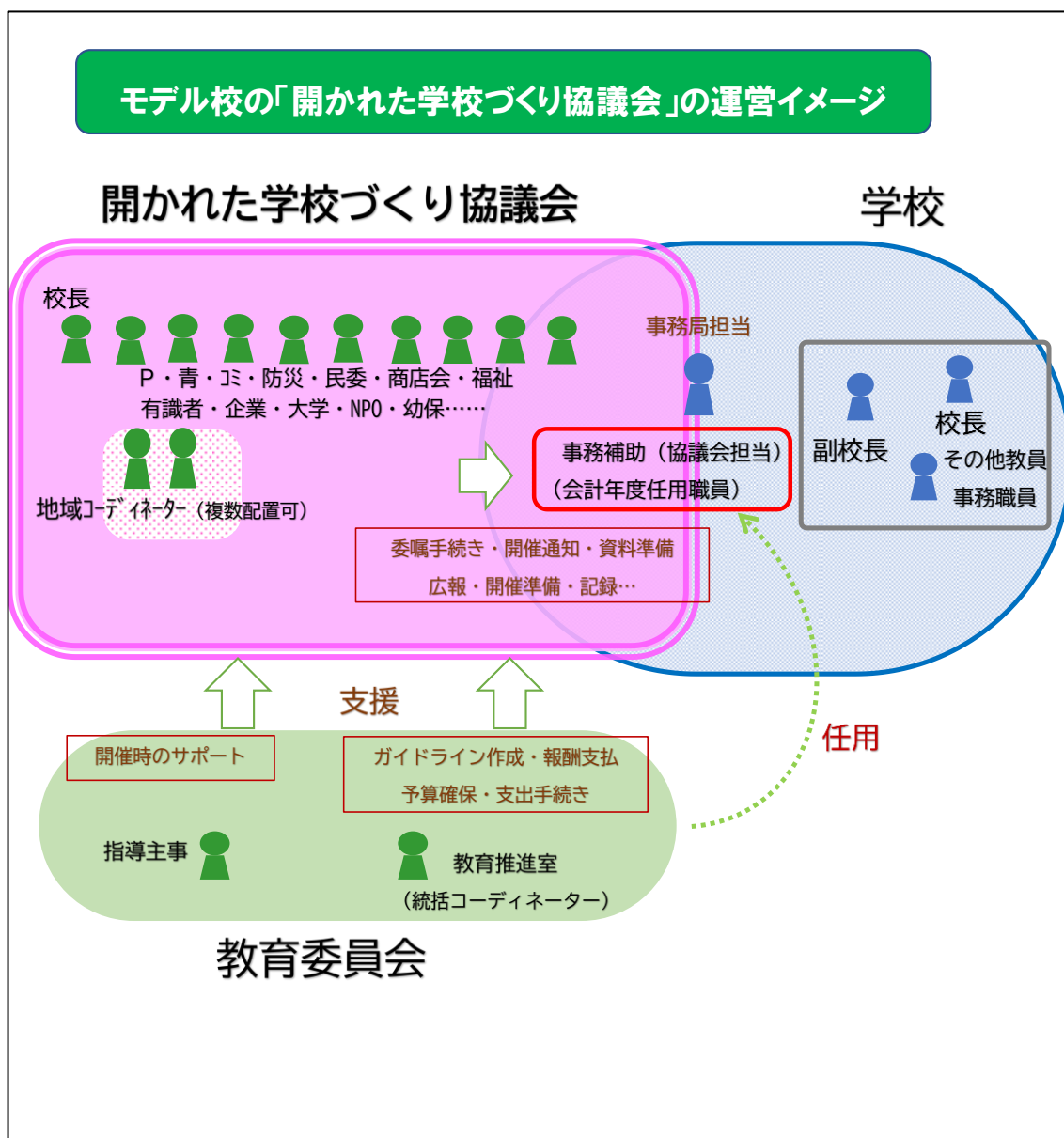
教育委員会は開かれた学校づくり協議会の効率的な運営の一助となるよう、前述した運営ガイドラインの作成や予算の確保などの支援を継続する。特に運営の担い手となる人材に対する財政面での担保に努める。

これまで、開かれた学校づくり協議会の認知度が低いという課題があったことから、その意義や役割を市民や地域に広く知ってもらえるよう広報活動を充実する。

それぞれの学校の中で、日常的な活動の場やスペースの確保の必要があれば学校と調整を図る。また、開かれた学校づくり協議会の役割や運営の流れを委員に説明して協議会の役割に対する理解を深められるよう、協議会開催の際には教育委員会職員を派遣して円滑な運営に向けたサポート体制を整える。

必要経費として、報酬、印刷代や消耗品などの需用費、協議会運営や地域学校協働活動で利用する ICT 端末や通信費などが予定される。その予算の確保につい

ては、国及び東京都の補助金等を活用して過不足ない対応を講じる。



### 持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために

これまでも開かれた学校づくり協議会は、学校と家庭や地域との関係を大切にし、校長からの求めに応じて学校運営に対して意見し、学校評価も行うなど学校評議員として重要な役割を果たしてきている。

今後は、開かれた学校づくり協議会が学校運営に責任を有する合議体として組織的・継

続的に設置されることで、子どもたちの豊かな学びや育ちを支える地域づくりの基盤となるために一層充実した体制に発展していくことを期待する。

学校もまた、学習指導要領に示された社会に開かれた教育課程の理念を踏まえて、これまでの教育観を変えていく必要性に直面している。このことは、来る時代にあって、子ども個々が自らの道を自ら歩み、確かな自己を獲得し、Well-being<sup>1</sup>を実現することにつながるものである。そのために、子どもたちの学びや問いの意欲に的確に応え、本当に必要なことは何か、という大局的・本質的な議論を学校だけでなく、家庭や地域と一緒に考えることが大切である。教育活動の質の向上につながったとき、それを体感できることが開かれた学校づくり協議会にとっては成果となり、また、学校も士気が高まるであろう。

学校・家庭・地域が目指すべき方向性を合わせ、互いの課題を共有し、共に創り上げていく機運を高め、学校運営の改善や充実を図っていくことを大切にする。新しい開かれた学校づくり協議会は、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより生かすことができる仕組みであると考え。そこに活動の楽しさが加われば、開かれた学校づくり協議会を通じた新たなコミュニティが広がり活気づき、地域団体の担い手不足や労力を要する事業の見直し等の課題解決が図られたり、PTA の役割を精査したりするなど、大きな変革をもたらす可能性も秘めている。

近年はコロナウイルス感染症の影響により、学校の教育活動、PTA や地域の活動も継続が難しくなったり、これまでのつながりが途切れてしまったり、関係性を築きにくくなる状況が続いている。このような状況下でもいかにつながっていけるかを新しい体制でも考えていかなければいけない。

持続可能性という観点からは、活動に関わるメンバーの負担だけでなく、いかに楽にしかも協働できるかを工夫する思索が重要になろう。ポイントは、学校・家庭・地域の一部の努力や負担によらず、「緩やかな」つながりを続けていけることである。そこには ICT ツールの活用や、学校の常識にとらわれない家庭や地域からの新しい発想を活動に生かす柔軟性なども必要になってくるであろう。

真の意味で社会に開かれた学校の入口が広く設けられ、学校・家庭・地域の協働体制の効果が新しい価値や多様性を生み出し、子どもの学びや育ちにつながっていくことを願って、本報告書を提出する。

---

<sup>1</sup> OECD（経済開発協力機構）は「PISA（Programme for International Student Assessment）2015年調査国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している。また、「ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」（OECD Learning Compass 2030）の中で、子どもたちがウェルビーイング（Well-being）を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されている。